

豊根村告示第 49 号

一般競争入札については、次のとおり行う。

令和 8 年 4 月 17 日

豊根村長 伊 藤 浩 亘

1. 入札に付する事項

- (1) 調達案件 職員用パソコン
- (2) 納入場所 北設楽郡豊根村下黒川地内
- (3) 納 期 契約締結日の翌日から令和 8 年 7 月 31 日（金）まで
- (4) 入札方法

ア この入札はあいち電子調達共同システム（物品等）における電子入札サブシステム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成 12 年法律第 102 号）に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書のうち、財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ＩＣカード」という。）が必要です。

イ 詳細な入札方法は、豊根村 CALS/EC 及び物品等電子調達実施要綱（平成 21 年 5 月 1 日施行）によるものとします。

https://www.vill.toyone.aichi.jp/section/reiki_int/reiki_honbun/i577RG00000567.html

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

2. 入札者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの間、豊根村において指名停止又はそれに準ずる措置を受けていないこと。
- (3) この公告の日から開札の日までの間、「豊根村が行う調達契約等からの暴力団の排除に関する要綱」（平成 20 年 4 月 1 日施行）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 令和 8 ・ 9 年度資格申請を希望する営業の種類における業種名「製造・販売」に登録され、愛知県内に本店（本社）又は支店（支社）を有するものであること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされ

ていない者であること。

3. 契約事項を示す場所及び日時

場所：豊根村役場総務課財政係

北設楽郡豊根村下黒川字蔵平 2 番地（郵便番号 449-0403）

日時：この公告の日から入札書提出の日時まで

4. 入札執行等の日時及び方法

(1) 仕様等についての質問

ア 日時：令和 8 年 4 月 20 日（月） 8 時 30 分から

令和 8 年 5 月 7 日（木）17 時 15 分まで

イ 方法：豊根村役場総務課まで FAX により、文書で提出してください。

FAX 0536-85-1164

(2) 競争参加資格確認申請書の提出

ア 日時：令和 8 年 5 月 11 日（月）8 時 30 分から

令和 8 年 5 月 12 日（火）17 時 15 分まで

イ 方法：電子入札システムにより、競争参加資格確認申請書に必要な事項を入力してください。

期限までに競争参加資格確認申請書を提出していない者及び入札参加資格がないと認

められた者は、入札に参加することができません。

(3) 入札書の提出

ア 日時：令和 8 年 5 月 14 日（木）8 時 30 分から

令和 8 年 5 月 15 日（金）17 時 15 分まで

イ 方法：電子入札システムにより、入札書に必要な事項を入力してください。

(4) 開札

ア 日時：令和 8 年 5 月 18 日（月） 9 時 30 分

【再入札 1 回目】令和 8 年 5 月 18 日（月）10 時 30 分から 11 時 20 分まで

【再入札 2 回目】令和 8 年 5 月 18 日（月）13 時 10 分から 14 時 00 分まで

イ 方法：電子入札システムにより、開札を行います。

5. 入札の無効に関する事項

豊根村契約規則第 13 条（入札の無効）の規定に該当する入札及び I C カードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

6. 入札保証金に関する事項

免除

7. 契約保証金に関する事項

免除

8. その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 最低制限価格設定の有無

無

(4) 落札者の決定方法

豊根村契約規則第 14 条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札とします。

(5) 設計書等の配布

この公告の日から入札書提出締切日までの電子入札システムの稼働時間内に、同システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>

なお、電子入札システムの稼働時間は、土・日曜日及び休日を除く 8 時 00 分から 20 時 00 分までです。

(6) 入札の不調

2 度の再入札によっても落札者がいなかった場合、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 条に基づき、最低入札者と随時契約とします。